

令和5年度 第2回大阪市経済戦略局スポーツ施設指定管理予定者選定会議C 議事要旨

1 開催日時：令和5年9月29日（金）13時～15時

2 開催場所：大阪中央卸売市場 業務管理棟 9階スポーツ課内会議室

3 出席者

選定委員：相原委員、小坂委員、大里委員、待谷委員

事務局：（経済戦略局）スポーツ施設担当課長、スポーツ施設担当課長代理、  
スポーツ課担当係長、スポーツ課担当係員

4 議事要旨

（1）天王寺スポーツセンターほか12施設への指定管理者指定申請のあった3団体に対してのヒアリング及び審査

審査対象施設及び申請団体

審査対象施設	応募団体
大阪市立天王寺スポーツセンター 大阪市立生野スポーツセンター 大阪市立城東スポーツセンター 大阪市真田山プール 大阪市立生野屋内プール	COSPA ウエルネス・イオンディライト・パティネレジャー共同事業体（構成員：（株）COSPA ウエルネス、イオンディライト（株）、（株）パティネレジャー）
旭プール 旭児童プール 大阪市立東成スポーツセンター 大阪市立旭スポーツセンター 大阪市立東成屋内プール 大阪市立旭屋内プール 大阪市立城東屋内プール	新生ビルテクノ・明治スポーツプラザ共同事業体（構成員：新生ビルテクノ（株）、（株）明治スポーツプラザ）
南港中央野球場 南港中央庭球場	（一財）大阪スポーツみどり財団

（2）申請団体の審査

審査にあたっては、①施設の設置目的の達成及びサービスの向上、②管理経費の縮減、③応募団体に関する事項、④社会的責任・市の施策との整合、⑤スポーツ施設の魅力向上に関する事項の5項目を選定基準とし、応募団体から提出された書類の審査と応募団体に対するヒアリングの内容をもとに審査を行い、採点結果により指定管理者としての適格性の判断を行った。

（3）審査の結果

各審査対象施設について、指定管理者として適格性の判断とともに順位付けを行い、

選定会議から市長に報告することで承認された。